

公共施設適正化検討方針（素案）【概要版】

1 策定目的と公共建築物の現状【P1～P5】

- 平成28年度に今後の公共施設等の在り方についての方針を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画」を、令和2年度には「寝屋川市公共施設等総合管理計画個別計画（アクションプラン）」を策定するとともに、「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」を策定し、将来の市民サービスの規模・在り方を含めた公共施設・機能・サービスの再配置・集約化を推進している。
- 今後、ダウンサイジングにより市民サービスの低下を招く恐れがあることから、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を同時に実現するための検討の方策等を示す「公共施設適正化検討方針」を策定するとともに、施設の複合化や更新、長寿命化等、施設ごとに検討の優先順位を示した実行計画等を策定し、各施設の整備計画により取組を進める。
- 市域面積や人口規模、交通利便性等の影響により、望ましい規模や配置は市によって異なるが、人口が類似する他市9市と比較すると、1人当たりの延床面積は4番目に高い。
- 市民文化系施設は東と西コミュニティセンターエリアで、社会教育系施設は西南と東コミュニティセンターエリアで延床面積が大きくなっており、その他の施設類型については「コミュニティセンターエリア及び中学校区別公共施設面積」として状況を示している。

2 適正化目標【P6～8】

適正化目標

市民サービス目標	市民が利用を目的とする施設については、集約化・複合化等により、利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）の増加を目指す。 ※「利用者数検証指標」は、（利用者数÷開館時間÷床面積）×100㎡で算出
ダウンサイジング目標	今後20年間で56,887㎡（約13.5%）削減するため、10年間で約28,500㎡（約6.8%）の削減を目指す。

対象期間

今後必要な施設の改修・更新が集中している20年間での検討を進める

適正化目標の考え方

現状の水準（1人当延床面積）を維持し、人口減少に伴う負担の増加を解消するためには、20年後の人口推計（R24）を用いて試算すると総延床面積が363,471㎡となり、現状から56,887㎡（約13.5%）縮減する必要があることから、10年間で約28,500㎡（約6.8%）の削減を目指す。

市民負担の将来比較推計

施設類型	施設数	延床面積（㎡）	施設総量に占める延床面積の割合	市民1人当延床面積（㎡）	
				令和5年度	令和24年推計
市民文化系施設	11	26,200	6.2%	0.11	0.13
社会教育系施設	13	14,690	3.5%	0.06	0.08
スポーツ・レクリエーション系施設	3	8,576	2.0%	0.04	0.04
産業系施設	2	1,416	0.4%	0.01	0.01
学校教育系施設	37	246,313	58.4%	1.09	1.26
子育て支援施設	35	13,439	3.2%	0.06	0.07
保健・福祉施設	10	12,129	2.9%	0.05	0.06
行政系施設	15	29,334	6.9%	0.13	0.15
市営住宅	4	24,068	6.0%	0.11	0.12
供給処理施設	2	20,169	4.8%	0.09	0.10
その他	27	24,024	5.7%	0.10	0.12
	159	420,358	100%	1.85	2.14

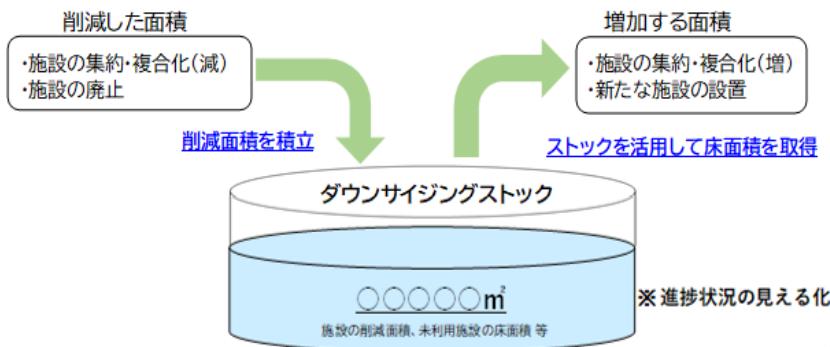
市民負担の将来比較推計	投資的経費等及び将来費用推計		1人当たりの負担額	
	投資的経費等(H25～R4)	87.2億円/年	令和5年度	38,466円/年
	将来費用推計(R5～R24)	95.1億円/年	今後20年間の推計	48,404円/年
	差	7.9億円/年	差	9,938円/年

※令和24年推計人数は、人口ビジョンの令和22年度と令和27年度の推計値から比例配分して算定

3 進捗状況の見える化【P9】

- 目標値の進捗状況の見える化を図るため、「ダウンサイジングストック」を設定し、「削減面積」、「機能廃止（未利用）面積」を積み立て、わかりやすく示す。
- 施設総量のダウンサイジングを目的の一つとしている「ターミナル化構想」が示された令和元年6月を基準に算定する。
- 進捗管理については、短期間では表すことが難しい側面も有していることから、数値の変動と合わせた数値の見える化を図る。

～「ダウンサイジングストック」のイメージ～



4 適正化検討評価【P10～12】

- ◆一次評価（ハード・ソフト評価）
令和3年3月策定の「寝屋川市公共施設等総合管理計画 個別計画（アクションプラン）」におけるハード・ソフトのそれぞれの一次評価を用いる。
- ◆二次評価（ねやがわ版ROA評価）
総資産を、コントロールが可能な公共施設の床面積（インフラを除く。）とし、利益を市民満足度に変換した利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）、施設特性に応じた評価、施設再編検証指標を総合的に検証することで施設の適正化に活かす「ねやがわ版ROA評価」を行う。

【考慮すべき特性】
検討段階において、危機管理上の重要性や市民活動への影響等施設の状況や特性等を加味し、優先順位を総合的に決定する。

5 最適配置、最適規模等の検討方法【P13～14】

適正化検討評価で基本的な検討の優先順位を決定するとともに「ターミナル化推進計画」における施設の考え方を整理し、配置類型区分ごとに検討する。

<配置類型区分の考え方>

- ◆ターミナル施設
市民全体を対象とし、多様なニーズに対応した市民満足度と利用率の向上を図るために、一定の規模が必要な施設（機能）等
- ◆準ターミナル施設
市民全体を対象とし、ターミナル施設として整備することが望ましいが、日常的、継続的な利用が想定されるなど、アクセスや利便性を考慮し、一定の分散配置の検討が必要な施設（機能）等
- ◆地域施設
地域活動の活性化に資する拠点として配置する施設（機能）等

<検討の視点>

配置場所、機能、目的、対象等を総合的に検討し、「持続可能な市民サービスの実現」、「まちの魅力と活力の創出」、「財政負担の軽減、平準化」、「未利用施設の利活用」等の視点も含めた検討を行う。

6 検討・推進体制【P15】

- ◆公共施設等適正化推進委員会
取組を推進する意思決定機関として統括を行う。
- ◆公共施設適正化検討部会
必要な事項を専門的及び横断的に検討を行う。
 - ・ターミナル化検討部会
 - ・公園、スポーツ施設等再編検討部会
 - ・地域施設検討部会
 - ・未利用施設検討部会
 ※必要に応じて新たに部会を設置

7 方針の検証等【P15】

検討の優先順位を示す実行計画、各施設の整備計画の進捗状況人口動態等との整合を図るため、10年間を目安に適正化目標等の検証を行う。